

しんくみ創生リフォームローン

令和6年9月2日より適用

ご利用いただける方	1. 申込時の年齢が満20才以上で完済時年齢が満75才以下の方 2. 安定・継続した収入のある方 3. 居住地または勤務地が当組合の営業区域内にある方 4. 当組合の組合員の方 5. 資金使途が借換の場合、借換対象ローンに直近6ヶ月間返済遅延がない方 6. 当組合の審査基準を満たし、(株)ジャックスの保証を受けられる方
資金使途	居住用住宅に関する次の資金になります。 1. リフォーム関連資金 申込人および申込人の配偶者、親または子が所有もしくは申込人が所有予定の住宅のリフォーム(増改築・改修補修等)、エクステリア・外構工事、太陽光発電システム等の住宅設備資金 2. 空き家住宅を活用するための以下の資金 但し、申込人が不動産賃貸業を本業としないこと、空き家住宅の所有者が申込人以外の場合は所有者の同意を得ていることが条件となります。 ① 空き家住宅を賃貸するためのリフォームおよび おためし移住等の賃借をする際のリフォーム資金 ② 空き家住宅の防災・防犯対策上の設備資金 ③ 空き家住宅解体にかかる費用・空き家解体後の駐車場等への造成にかかる費用、空き家住宅解体後の土地の有効活用に係る各種設備費用、登記等に関する費用等 3. リフォームローン借換資金 但し、店舗改装等のリフォーム資金の借換は対象になりません。 4. 上記と同時に購入・買替するインテリア等の家具・家電購入資金
融資期間	15年以内(1ヶ月単位) ※ お使い道が「リフォームローンの借換資金」のみの場合は、借換対象ローンの残存期間内となります。
融資金額	10万円以上1,000万円以下(1万円単位) ※ お使い道がリフォームローンの借換資金のみの場合は、借換対象ローンの残存一括償還額内となります。 ※ 資金使途1.～3.の資金と同時に購入・買替するインテリア・家具、家電等の資金の場合は50万円以内となります。
融資利率	変動金利 2.80%(保証料含む) 利率は年2回の見直しを行い、毎年6月および12月の約定返済日の翌日より適用となります。
連帯保証人	不要です。
担保	不要です。
返済方法	元利均等返済またはボーナス併用元利均等返済とし、ボーナス時返済部分の元金は、融資金額の50%以内となります。
資金使途確認資料	・対象物件(土地・建物)の登記簿謄本 ・対象物件の所有者が申込人以外の場合は所有者の承諾書 ・売買契約書、工事請負契約書、見積書、注文書等の資金使途が確認できる 但し、資金使途4.の場合は見積書等は不要となります。 ・資金使途が借換の場合は、借入先、資金使途、直近6ヶ月間に返済遅延が無いことが確認できる書類
本人確認資料	運転免許証・運転経歴証明書・健康保険証・旅券(パスポート)・ 写真付住民基本台帳カード・個人番号カード・印鑑証明書のうち1点が必要です。 尚、法令等に基づいた「取引時確認」が別途必要となります。
申込時必要書類	お申込金額が100万円を超える場合もしくは保証会社が必要と判断した場合は以下の①～⑤の書類のうち1点が必要となります。 ①源泉徴収票 ②住民税決定通知書 ③市民税・県民税課税証明書(市町村が発行する所得を証明する書類) ④納税証明書(1・2) ⑤確定申告書の写し
その他	・審査の結果ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。 ・ご返済の試算、保証料、手数料等については各営業店窓口でお問合せください。